2006
ＪＡバンク
福井県信連

ディスクロージャー誌

福井県信用農業協同組合連合会

プロフィール

名　　称	福井県信用農業協同組合連合会（JA バンク福井県信連）	
根　拠　法	農業協同組合法	
設立年月日	昭和 23 年 9 月 30 日	
資　本　額	355 億円	（平成 18 年 3 月 31 日現在）
総資産額	6,098 億円	（平成 18 年 3 月 31 日現在）
自己資本比率	17.87%	（平成 18 年 3 月 31 日現在）
従業員数	71 人	（平成 18 年 3 月 31 日現在）
事　業　所	本所　　1 店舗	

目　　次

ごあいさつ			
経営方針	1	貸借対照表	25
業務運営に関する考え方	2	損益計算書	29
社会的責任と貢献活動	8	剰余金処分計算書	30
主要な業務の内容	9	財務諸表の経営者確認	30
業績	14	当会の組織	31
主要な業務の状況	15	沿革・あゆみ	35
貯金	18	主な手数料一覧表	36
貸出金	19	連結の状況	37
有価証券	23		

◎　本冊子は農業協同組合法第54条の3第1項に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
◎　金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

経営管理委員会会長　　代表理事理事長

池　端　昭　夫　　西　端　　登

ごあいさつ

平素は、福井県信用農業協同組合連合会（ＪＡバンク福井県信連）をお引き立ていただきまして、厚くお礼申しあげます。

本冊子は、当会の平成17年度の活動を中心に経営方針、活動状況、業績や業務内容についてまとめたものです。当会に対するご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成17年度の当会事業におきましては、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化、情報セキュリティの徹底とともに、より効率的な業務運営と経営基盤の拡充に努めました結果、所期の目標を達成することができました。

これもひとえに、皆様の温かいご支援、ご愛顧の賜物と心から感謝申しあげます。

昨今の農業情勢をみますと、新たな食料・農業・農村基本計画への対応やＷＴＯ農業交渉への対応、さらには食の安全・安心対策等に係わる、さまざまな課題が山積しております。

また、金融面におきましては、大きく変化する金融システム情勢への適切な対応、個人情報・利用者保護の徹底、さらには新ＢＩＳ規制への万全な対応等が強く求められているところであります。

当会におきましては、会員ＪＡとともに組合員と地域に支持されるＪＡバンクを目指して、引き続き事業実施体制の強化、経営の健全化・効率化、安定的な財務内容の確保に努め、信用事業を通して地域・農業へのさらなる貢献に努めてゆく所存でございますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

平成１８年７月

経営管理委員会会長　池　端　昭　夫

代表理事理事長　西　端　　登

経 営 方 針

経営理念

協同組合精神の基本理念に基づき、協同組織金融機関として信用事業を通じ農業の振興、農家経済の安定向上を図り、地域の発展に貢献することを経営理念としております。また、ＪＡバンク基本方針に則り、ＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集した一体的な取り組みを強化するとともに、ＪＡバンクシステムの実効性確保、効率的な業務運営及び経営基盤の拡充に継続して取り組み、安定的な経営の確立に努めます。

経営方針

農業、地域社会の発展に貢献

県下ＪＡとともに農業の振興、豊かな社会創りに貢献することを基本的使命として、「農業関連産業や地域開発・振興に寄与する融資拡大」「資産運用等の相談機能」「若年層を始めとする幅広い年齢層を対象とした各種イベントの開催」等を実践します。

健全で強靭な経営体制の堅持

金融機能の充実と経営資源の適正配分に努め、財務の健全化、合理化に努めます。また、リスク管理委員会、資金運用会議（ＡＬＭ検討含む）及び余裕金運用会議を主軸としたリスク管理体制の構築により態勢強化を図るとともに、コンプライアンスについても経営の重要課題の一つとして継続的に取り組み、業務の健全かつ適切な運営に努めます。

系統信用事業の基盤強化

組合員・顧客基盤の構造変化に対応するため、県下ＪＡの金融サービス拡充やリスク管理、経営体質の強化などに向けた諸対応の実践を支援します。また、新規業務の取り扱いやオンラインシステムの充実、新たなビジネスモデルに対応できる人材育成等について、県下ＪＡと一体となり取り組みます。

業務運営に関する考え方

ＪＡバンクシステム

ＪＡバンクシステムとは、金融大競争時代に対応したより便利で安心なＪＡバンクを目指し、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）が総合力を結集し、ＪＡバンク法に基づいた実質的に「ひとつの金融機関」として活動していくものです。このシステムは、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者の皆さまに高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の２つの柱で成り立っており、今後もＪＡバンク会員が一体となって取り組んでまいります。

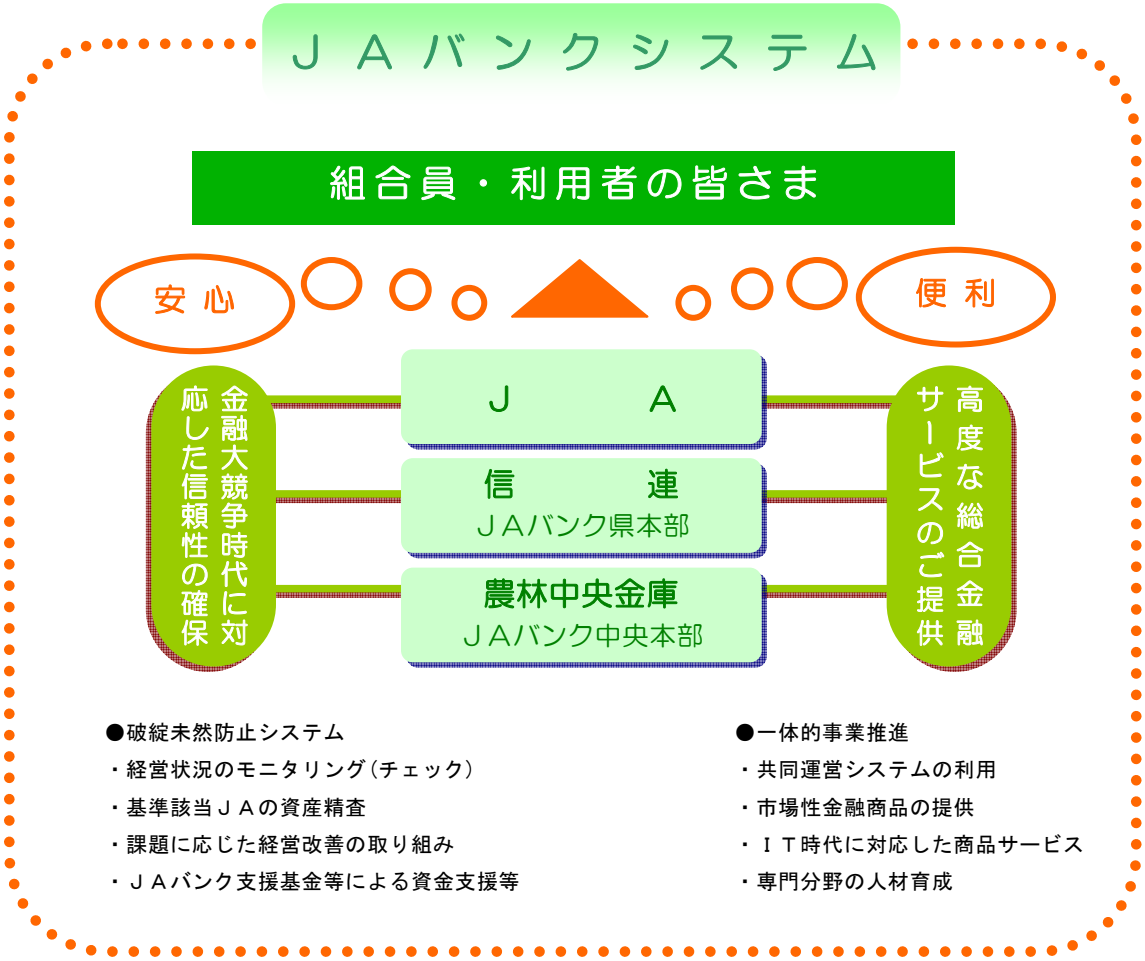

新BIS規制対応について

現行のBIS規制は、国際決済銀行(BIS)が金融機関の健全性を確認する指標となる自己資本比率算出に関する規制を定めたものですが、平成19年3月末からは金融機関に対し、より厳格なリスク管理態勢を整備するよう求める内容に変更となります。

ＪＡバンクでは、この「新BIS規制（バーゼルⅡ）」への対応について、万全の体制で取り組んでまいります。

ＪＡバンク・セーフティーネット

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JA バンクは、「JA バンク・セーフティーネット」を構築しております。まず、「JA バンクシステム」のもと JA バンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「破綻未然防止システム※」。そして、公的制度である「貯金保険制度※」。これらのしくみによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けしてまいります。

※破綻未然防止システム

経営健全性確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、ＪＡバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率・業務体制等）を設定するとともに、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェック（モニタリング）し、適切な改善を早期に行います。また、全国制度の「ＪＡバンク支援基金」と県制度の「各県ＪＡバンク支援制度」により万一の事態に至ることのないよう、必要な支援（資本注入や資金援助等）を実施します。

なお、この制度は法律でも裏付けられております。

※貯金保険制度

貯金者保護のための国の公的制度で、ＪＡ・信連・農林中央金庫などの加入が義務づけられております。万一ＪＡが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに、貯金を一定の範囲で保護します。貯金者保護のための仕組みは銀行・信金・労金などが加入する預金保険制度と基本的に同じです。

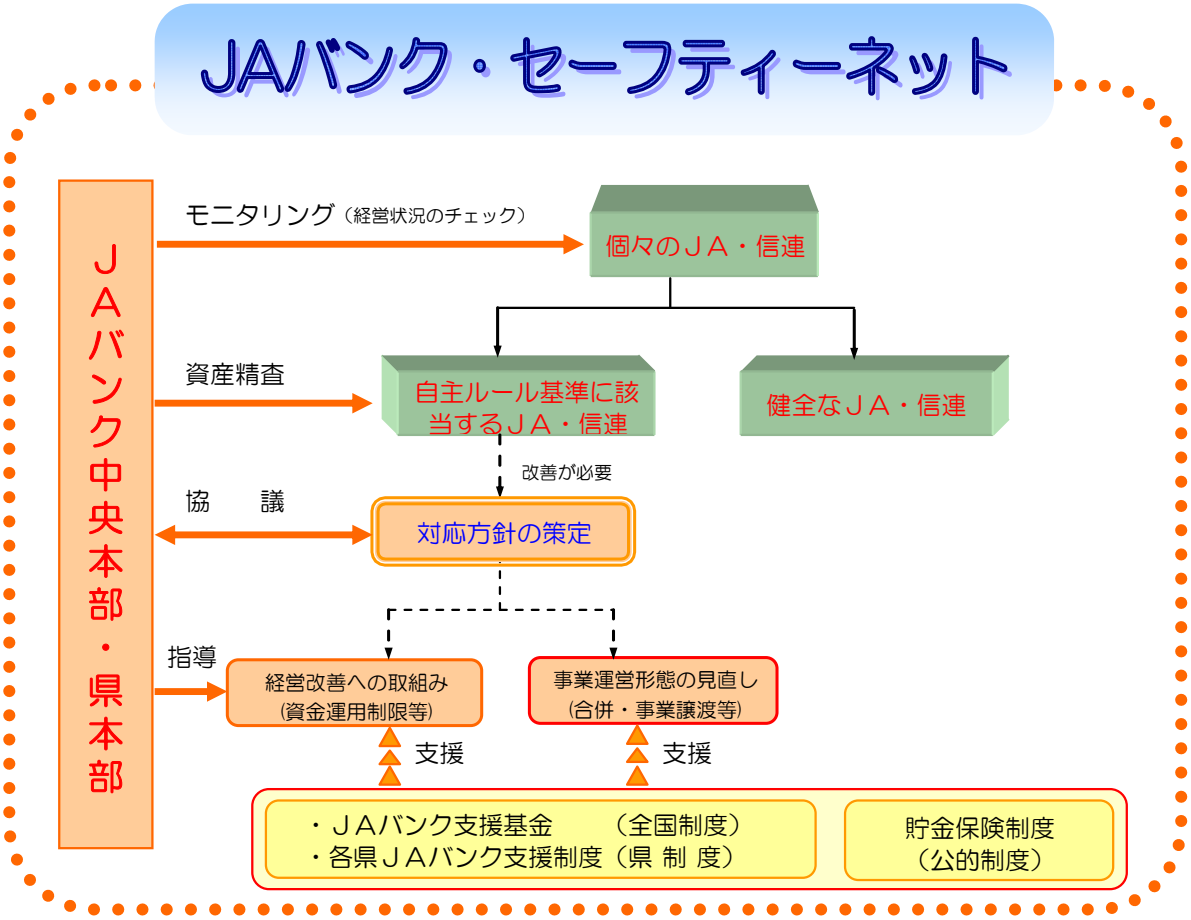

リスク管理態勢について

金融経済の国際化・金融技術の発達などに伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。このような環境の中で、経営の健全性を確保しつつ、収益の安定向上を図るためには、適切なリスク管理が経営の重要課題であると考えております。

以上のような観点から、当会では『リスク管理委員会』『コンプライアンス委員会』『資金運用会議（ＡＬＭ検討）』『余裕金運用会議』等を設置し、リスク管理態勢の拡充・強化に努めております。

総合リスクマネージメント体系

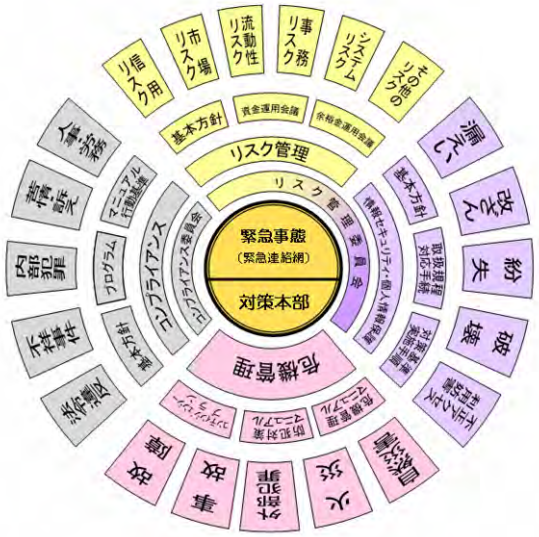

○個別リスク対応

（信用リスク）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化などにより貸出金などの元本・利息の回収が困難になるリスクをいいます。

当会では、貸出資産や有価証券等の健全性向上を図るため、営業関連部署から独立した審査担当部署を設置し、信用リスク全般の管理を行っております。また、定期的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの量的把握に努めている他、適切な償却・引当を行い財務の健全性維持・確保を図っております。

（市場リスク）

市場リスクとは、金利や為替、株価などの相場変動により資産価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当会では、役員及び関係部署職員からなる資金運用会議及び余裕金運用会議の中で、経済・金融見通し、資金運用方針の検討、ＡＬＭ管理等を行い、金利・価格変動等のリスクコントロールに努めております。

（流動性リスク）

流動性リスクとは、資金が固定化することにより資金の現金化が困難となり資金不足を起こす場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、安定した資金繰りを行うため運用・調達の状況を一元的に管理し、円滑な資金繰りを行っております。

（法務リスク）

法務リスクとは、法令や契約に違反して不適切な取引を行うこと、もしくはその他法的な原因により損失を被るリスクをいいます。

当会では、法的原因により被る損失を回避するため、リーガルチェック体制を確立し、各種取引・契約書等のリーガルチェックを実施しております。

（システム・情報資産リスク）

システムリスクとは、災害、機器・通信回線の故障、コンピュータシステムのダウンや誤作動などの障害発生等により損失を被るリスクをいいます。また、情報資産リスクとは会員・利用者の皆様よりお預かりした情報資産について毀損・滅失・改ざん・漏えい・不正侵入等によるセキュリティ侵害により、信用失墜などの損失を被るリスクをいいます。

当会では、システムリスク・情報資産リスクに対する取り組み方針として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」、「コンティンジェンシープラン(システムリスク)」、「危機管理マニュアル(自然災害時)」等を制定し、トラブル未然防止策や万が一セキュリティ侵害が発生した際の対応方針等を規定、実施しております。

（事務リスク）

事務リスクとは、事故や不正、日常的に行われる事務を適時適切に処理しない事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、想定される事務リスクを回避するために、諸規程の電子化や事務処理マニュアル・オペレーションマニュアルの制定等により事務水準の向上に努めております。

○審　査　・　監　査　体　制

当会では、業務執行部門から独立した監査部を設置し、事務処理の厳正化、事故の未然防止のために、全部署に対し監査を行い内部管理体制の適正性・有効性を検証しております。さらに、常勤・員外監事を設置し、監査体制の充実・強化に努めております。また、審査管理課では審査基準に基づき、財務分析等による信用リスク管理を行い、資産の健全性維持向上のための管理を行っております。

法令等遵守（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ）態勢について

近年、コンプライアンスに対する社会的要請は一段と強くなっております。こうしたなか、当会では金融機関としての社会的責任・公共的使命を再確認し、確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動をとるため、コンプライアンス（社会倫理や法令などの遵守）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、以下のとおりコンプライアンス態勢強化に向けた諸施策を実施しております。

1．コンプライアンス態勢の充実・強化
　金融検査マニュアルに定める法令等遵守態勢に係る取り組み強化、当会全職員に対するコンプライアンスオフィサー資格取得義務づけ
2．コンプライアンス推進活動
　経営管理委員会・理事会の機能強化、コンプライアンス委員会・担当者会の開催、リスクの認識と評価、問題発生時の処理等の整備
3．マニュアル、プログラムの設定
　対象法令、規程等の変動に対応、活動結果を翌年度に反映
4．内部統制の強化
　法務関連情報の収集、管理、リーガルチェック体制の徹底
5．コンプライアンス研修
　全役職員を対象とした階層別研修及び各課を実施単位とする継続研修

情報セキュリティ体制について

情報資産を取り扱うシステムについて、技術的・物理的・組織的・人的安全対策の明確な基準として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」等※を制定し、必要な対策を講じ、セキュリティ侵害が発生しないよう未然防止に努めております。また、全職員に「個人情報保護オフィサー」の資格取得を義務づけております。

※　各種基準としては、「情報セキュリティ対策基準」「情報セキュリティ実施手順」、「個人情報取扱規程」「個人情報取扱運用細則」等、詳細な手続きを制定しております。

情報セキュリティ基本方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長　　西　端　　登
（平成 17 年 4 月 1 日制定）

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、会員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2．当会は、情報の取り扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3．当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4．当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5．当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長　　西　端　　登
（平成 17 年 4 月 1 日制定）

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1．当会は、個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を認識できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2．当会は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取扱います。
3．当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
4．当会は、取扱う個人データ（法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。
5．当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6．当会は、保有個人データ（法第２条第５項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7．当会は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8．当会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

融　資　運　営　に　つ　い　て

当会は、農業、農村、地域社会発展に寄与することを主眼にして、系統資金の地域還元・地場産業への積極的な融資を行い、農業基盤の安定・強化を目指した農業関連融資の拡充はもとより、地域金融機関として、種々の資金需要に応え、地域の発展にお役に立つよう努めてまいります。

特に、「JA バンクの担い手金融強化に向けた取り組み」として、『認定農業者』『集落営農組織』『新規就農者』等を中心に、担い手融資推進を強化するよう努めてまいります。

さらに、金融機関の使命としてリスク分散に細心の注意を払いつつ、『クレジット基本方針』で策定した与信の基本原則に基づき、貸出資産の健全性確保に努めてまいります。

金　融　商　品　の　販　売　に　つ　い　て

平成13年4月1日に施行された『金融商品の販売等に関する法律』の趣旨に則り『金融商品の勧誘方針』を策定し、お客様の信頼をいただけるよう努めております。

クレジット基本方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長　　西　端　　登
（平成 17 年 4 月 1 日制定）

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）の与信業務については、当会の基本的使命・役割を踏まえつつ、その基本方針を制定し業務の遂行を行っています。

与信を行うにあたっては、以下のことを原則としております。

クレジット基本方針の原則

1．農業協同組合法はもちろんのこと、関連する法令・通達や当会内諸規定を厳守し、社会的規範にもとることない、誠実かつ公平な与信を行う。
2．当会の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行う。
3．取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握・検討し与信を行う。
4．リスク・リターンを踏まえた、適正で安定的な収益が確保できる与信を行う
5．取引先と相互の成長発展に寄与する、効果的な与信を行う。
6．資金が固定化することのないように、流動性に配慮した与信を行う。

金融商品の勧誘方針

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長　　西　端　　登
（平成 13年 4 月 1 日制定）

福井県信用農業協同組合連合会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1．お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4．お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5．お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

社会的責任と貢献活動

当会は、地域の活性化に資する金融機関として、農業・経済の発展に貢献することが社会的責任であると考えております。地域社会の一員として、金融機能の提供にとどまらず、環境・文化・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する事項

- 世界的に多発している自然災害に対する寄付活動や日本赤十字社の献血へ参加し、地域貢献活動に積極的に努めております。
- 福井県ＪＡバンクでは、福井の夏の風物詩となりつつある『ＹＯＳＡＫＯＩ イッチョライ』に特別協賛しております。また親子を対象にした『ぐ～チョコランタンファミリーステージ』に協賛し、食育や貯蓄について考える機会を提供しました。
- 県内ＪＡ等と協賛し開催している各種大会やイベント等において、農業団体（従事者）や参加優秀作品等の表彰を行っております。
- 会員向けに情報誌等を発行し、年金制度の改正や今後の金融情勢等を還元することにより、福井県ＪＡバンク内での情報共有化及びサービスの統一化を図っております。

↑　『YOSAKOI イッチョライ』の風景
↓　『ぐ～チョコランタンファミリーステージ』の会場

平成17年度開催の各種イベント

第19回 「家族を描こう」コンクール

次世代を担う子供たちが、大好きな家族を描くことにより心豊かな家庭を育てるとともに、地域住民の方々とのふれあいを求め、さらにＪＡバンクへの信頼を得ることを目的に開催しております。

ＪＡバンク杯 ’２００５Ｕ－11 福井県少年サッカー選手権大会

地域のスポーツ振興と、サッカー競技を通して心身を鍛練し、心豊かな人間を育てるとともに、サッカー技術の向上を目指し、広く県民にＪＡバンクへの理解と信頼を得ることを目的とし、小学生の参加により開催しております。

第23回 福井県ＪＡバンク年金友の会ゲートボール大会

ＪＡバンク年金友の会の拡大育成と会員の親睦を深め、年金友の会の発展を期することを目的とし、会員によるゲートボール大会を開催しております。また、各地区を勝ち抜いてきたチームが一堂に会して、県大会を開催しております。

各種相談会の実施

年金相談会では、年金受給者やこれから受給対象となる方々に対して当会職員や専門の社会保険労務士が種々の疑問にお答えし、各種年金への理解を深めていただくとともに、もらい忘れ年金の発掘に役立っております。また住宅ローン相談会では、住宅新築予定者やリフォーム予定者の方々からたくさんの相談がありました。さらに、顧問税理士による税務相談窓口を常設し、県下ＪＡ組合員の皆様の相続税相談・贈与税相談等にご利用いただいております。

主要な業務の内容

■ 貯 金 業 務 ■

会員であるＪＡをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品をご用意いたしております。

商品の種類			しくみと特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金		１冊の通帳に、普通貯金、定期貯金、定期積金がセットでき、「貯める･増やす･借りる･払う（公共料金･クレジット等）･受け取る（給与・年金・配当金等）」の５つの機能を備えた便利さ抜群の口座です。 普通貯金は、普通貯金無利息型（決済用）を利用することもできます。 お預かりしている定期貯金の 90%（定期積金は掛込額の 90%）、最高 300 万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。 キャッシュカード・ＪＡカードをセットされますと、さらに便利です。	出し入れ自由	１円以上
	定期貯金			「定期貯金」欄に同じ。 （但し、定型方式のみセット可能です。）	
		期日指定定期貯金			
		スーパー定期貯金			
		大口定期貯金			
		変動金利定期貯金			
	定期積金			「定期積金」欄に同じ。	
要求払貯金	当座貯金		小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	１円以上
	普通貯金		お出し入れが自由にできるサイフがわりの便利な貯金です。	出し入れ自由	１円以上
	普通貯金無利息型（決済用）		利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	１円以上
	貯蓄貯金		自由に引き出せる一方、残高に応じて普通貯金より有利な金利が適用される貯金です。	出し入れ自由 ※ 公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。	１円以上
	通知貯金		資金の短期運用等にご利用いただけます。	据置期間 ７日間	１万円以上 １円単位
定期貯金	期日指定定期貯金		期間は最高３年です。１年目以降は一か月前までのお申込みで、自由にお引き出しできます。１年複利の有利な貯金です。	３年 （据置期間１年）	１万円以上 １円単位
	自由金利型定期貯金（Ｍ型）（スーパー定期）		期間は１か月から 10 年までお選びいただけます。個人のお客様の場合、３年から５年ものが半年複利で運用できます。	１か月以上 ５年以下・ ７年・10 年	１万円以上 １円単位
	自由金利型定期貯金（大口定期貯金）		大口資金の高利回り運用に最適な貯金です。	１か月以上 ５年以下・ ７年・10 年	１千万円以上 １円単位
	変動金利定期貯金		市場実勢に応じて６か月毎にお預かり利率が変動する貯金です。個人のお客様の場合、半年複利で運用できます。	３年	１万円以上 １円単位
定期積金			毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	６か月以上 ５年以下	１千円以上 １円単位
譲渡性貯金			大口資金の高利回り運用に最適です。中途解約はできませんが、満期日前に譲渡することができます。	預入日の翌日から５年以下	１千万円以上 １円単位

（注）ご利用の際には、規定の内容等をご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 融 資 業 務 ■

ＪＡ、ＪＡ関連団体及びＪＡの組合員向け資金はもとより、一般企業・団体向けの設備資金や運転資金、個人向けの各種ローンなど様々な用途に対応できる商品をご用意いたしております。また、政府系金融機関等の取扱い窓口として、受託貸付業務を行っております。

＜事業の発展を応援する商品＞

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
一 般 企 業	県内に住所又は事務所をお持ちで、事業を営まれている一般企業等の皆様。	通常の運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金やその他の季節的一時的な資金、あるいは長期運転資金にご利用いただけます。	原則として必要資金の８０％	ご相談のうえ決定します。	必要に応じてご相談のうえ決定します。なお、県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
個 人 事 業 者	県内ＪＡの組合員の皆様。（組合員でない方は、ＪＡの組合員になっていただく必要があります。）	運転資金・設備資金・その他の資金で農業外事業を営むために必要な資金にお使いいただけます。	同 上	同 上	必要に応じてご相談のうえ決定します。

＜農業の発展を応援する商品＞

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
アグリパワー資金	農業を営む法人及び任意団体（集落営農組織等）並びに農業者	運転資金･設備資金	1,000万円以内 運転資金は100%、設備資金は事業費の80%	10 年以内 元利均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります

＜生活向上を応援する商品＞

	ご 利 用 いただける方	お使いみち	ご融資金額	期 間	償 還 方 法	保証及び担保
JA住宅ローン（固定金利型）	満20才以上満66才未満でその他一定の要件を満たしている方。	住宅の新築、増改築、宅地又は住宅の購入資金等にお使いいただけます。	50万円以上 2,500万円以内 （10万円刻み）	3年以上 25年以内	元利均等	連帯保証人１名以上及び融資対象の土地建物の担保が必要です。ただし、JAの組合員の皆様は、県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
JA住宅ローン Ⅰ型（変動金利型） JA住宅ローン Ⅱ型（変動金利型）	満20才以上満66才未満でその他一定の要件を満たしている方。	住宅の新築、増改築、宅地又は住宅の購入資金等にお使いいただけます。	50万円以上 5,000万円以内 （10万円刻み）	3年以上 35年以内	元利均等	連帯保証人１名以上及び融資対象の土地建物の担保が必要です。ただし、JAの組合員の皆様は、県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証及び担保
住宅金融公庫等のつなぎ資金（変動金利型）	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方。	住宅金融公庫等からの資金交付までのつなぎ資金としてお使いいただけます。	交付金額以内。 但し、JAの組合員以外の皆様は上限5,000万円。	１年以内かつ交付金受領日以内	期日一括	連帯保証人１名以上及び必要により住宅融資保険をご利用いただきます。
ファミリーローン（固定金利型） ファミリーローン（変動金利型）	満20才以上でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。（事業資金、負債整理資金を除く。）	10万円以上500万円以内（1万円刻み） ＪＡの組合員以外又は、㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝの保証をご利用される皆様は、10万円以上300万円以内（10万円刻み）	5年以内 ㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝの保証をご利用される皆様は、6か月以上5年以内（6か月刻み）	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会又は㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝの保証をご利用いただきます。 必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JAクローバローン（固定金利型）（変動金利型）	満20才以上のJAの組合員の皆様で一定の要件を満たしている方。	ご自由です。（事業資金、負債整理資金を除く。）	300万円以内（１万円刻み）	6か月以上5年以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
エキサイトローン（変動金利型）	当会の融資取引先・融資見込先の従業員の皆様（勤続３年以上、満20才以上）でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。（事業資金、負債整理資金を除く。）	10万円以上300万円以内（10万円刻み）	6か月以上5年以内（6か月刻み）	元利均等	㈱ｵﾘｴﾝﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝの保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
ＪＡ教育ローン（固定金利型）（変動金利型）	満20才以上のJAの組合員の皆様で一定の要件を満たしている方。	ご子弟の入学金や授業料等学費の支払い、生活費等にお使いいただけます。	500万円以内（1万円刻み）	在学期間＋7年以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JAマイカーローン（固定金利型）（変動金利型）	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方。	自動車購入資金や車検費用等にお使いいただけます。	10万円以上500万円以内 JAの組合員以外の皆様は、300円以内（1万円刻み）	6か月以上7年以内	元利均等 元金均等	連帯保証人１名以上。但し、JAの組合員の皆様は県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
ＪＡカードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方。	ご自由です。	50万円以内（1万円刻み）	契約期１年（１年毎に自動更新）	随時償還	県農業信用基金協会又は㈱日本信販の保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。

＜　公　庫　資　金　＞

金融機関等	資金名
農林漁業金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、農業経営維持安定資金、 農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）、中山間地域活性化資金、他
住宅金融公庫	マイホーム新築資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、リ・ユース住宅購入資金他
国民生活金融公庫	国の教育ローン

（注）ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■国債等窓口販売業務■

多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託の窓口販売及び買取等を行っております。

＜　国　債　＞

種　類	期　間	申込単位	発　行	募　集　期　間	その他
長　期　国　債	１０年	５万円	毎　　月	入札翌日から２週間程度	振決債による口座管理
中　期　国　債	２年・５年	５万円	毎　　月	入札翌日から２週間程度	振決債による口座管理

（注）１．個人向け国債は取り扱っておりません。
２．口座管理手数料が必要となります。

＜　投　資　信　託　＞

ファンド名	運用会社	商品分類	ファンドの特色	主な リスク	信託 期間	購入 単位
ＪＡ日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信（バランス型）	日本国内の債券を主要投資対象とし、国内債券の代表的な運用指標（ベンチマーク）である NOMURA－BPI総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	金利変動リスク、信用リスク	無期限	累積投資コースのみ１万円以上１円単位
農中日経２２５オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信（インデックス型）	日本国内の株式を主要投資対象とし、日経平均株価（日経２２５）に連動した収益獲得を目指します。	株価変動リスク	無期限	累積投資コース、一般コースとも１万円以上１円単位
JA TOPIXオープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信（インデックス型）	日本国内の株式を主要投資対象とし、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動した収益獲得を目指します。	株価変動リスク	平成20年５月25日まで	累積投資コースのみ１万円以上１円単位
農中日本株オープン（愛称：ニューチョイス）	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信（国内株式型）	日本国内の株式を主要投資対象とし、個別銘柄選択を重視した運用により中長期的な収益獲得を目指します。	株価変動リスク	平成20年８月21日まで	累積投資コース、一般コースとも1万円以上１円単位
農中US債券オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信（バランス型）	為替ヘッジを行わずに米国国債を中心とする米国の債券に投資し、日米金利差益及び為替差益獲得を目指します。	金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上１円単位
ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン（果樹園）	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	追加型株式投信（バランス型）	為替リスクを限定しながら、日本を含む世界各国の株式・債券・短期金融商品に分散投資し、長期的に安定した収益獲得を目指します。	金利変動リスク・為替変動リスク・株価変動リスク・信用リスク	無期限	累積投資コースのみ、1万円以上１円単位

（注）１．投資信託は預貯金とは異なり、貯金保険制度の対象ではありません。
２．投資信託は値動きのある商品に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
３．投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者が負うことになります。
４．お申込みの際は必ず「目論見書」をご確認ください。

■各種サービス業務■

会員であるＪＡをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しております。

種　　類	内　　容
内国為替サービス	県内・外のＪＡはもとより、国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取サービス	給料やボーナス、年金などがお客様ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、窓口はもちろんＣＤ・ＡＴＭにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気、電話、ＮＨＫ放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、月々のお支払いをご指定の口座（普通貯金（総合口座を含む）、当座貯金）から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	家賃、地代、駐車料金、仕送り等をご指定のお振込方法により、お客様に代わって当会が行うサービスです。お客様の普通貯金口座等から当会にある他口座への振替はもちろん、国内の金融機関へのご送金が可能です。
キャッシュサービス	当会のキャッシュカードは、国内の提携金融機関及び郵便局のＣＤ・ＡＴＭでご利用いただけます。また提携クレジット会社のキャッシングサービスをご利用いただけます。
クレジットカード	ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、ＶＩＳＡ、マスター、ＪＣＢの３種類のカードの中からお客様のニーズに応じてお選びいただけます。 （注）　平成18年10月以降に発行される「ＪＡカード」はＶＩＳＡのみとなります。 また、「ロードサービス付ＪＡカード」をお選びいただきますと、年中無休24時間全国どこへでも駆けつけるトラブルサポートサービスや、無料レンタカー手配・帰宅費用の負担まで安心・充実のサポートが付いています。
家計簿機能サービス	普通貯金（総合口座を含む）に家計簿機能をセットされますと、１か月の入金額・出金額及び収支残高を自動的に計算し通帳に印字します。
スウィングサービス	普通貯金の余裕資金を高利回りの貯蓄貯金へ自動的に振り替える、又は、口座振替時に普通貯金が残高不足の時、貯蓄貯金から必要な資金を普通貯金へ自動的に振り替える、便利なサービスです。
マルチペイメントネットワーク	銀行の窓口やコンビニなどを利用してお支払していた公共料金や税金、航空券、インターネットショッピング等の料金が、様々な金融機関チャネル（パソコン・携帯電話）を利用していつでもお支払いただけます。
ＪＡ　ＦＢサービス	お客様が会社に居ながらパソコンを使って、ご指定の貯金口座の内容を把握したり、ご希望の口座に対して振込・振替を行うことができる、大変便利なサービスです。
ＪＡネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスが 24 時間お気軽に利用できます。 また、万全なセキュリティ対策（世界最高水準の暗号化技術　SSL 128bit）で安心してご利用いただけます。 アクセスは　http://www.ja-fukui.or.jp/ibank/　まで

業　　績

事　業　の　概　況

（概　況）

日本経済は、企業収益の改善による堅調な設備投資、雇用や所得環境の改善を背景にした個人消費の回復等により、景気は緩やかに拡大しました。

金融面では、金融システムをめぐる情勢が大きく変化し金融改革プログラムに伴う既存規制の見直しや法改正が進みました。さらに、消費者物価の上昇等を背景に、約5年間続いた量的緩和政策が平成18年3月に解除されました。

このような環境の下、当会におきましては、経営の健全化、安定的な財務内容の確保に重点を置きながら、会員JAとともに組合員と地域に支持されるJAバンクを目指して取り組んでまいりました。また、福井県１JAに向け取り組むべき事項を整理し、その具体策をまとめた『組織整備計画書』を策定いたしました。

（実　績）

(1)　貯金

会員ＪＡとの安定的な利用関係を維持し、系統関連団体、地方公共団体等への積極的な働きかけにより安定的な資金調達に努めました。また、平成17年４月１日に施行された個人情報保護法に基づき顧客情報の保護とＪＡバンクの信頼性向上に努めました。

貯金実績は、公金の減少及びＪＡ貯金の伸び悩みが影響し、譲渡性貯金を含む総貯金は期末残高で571,108百万円（対前期比1.3%減少）年間平残577,237百万円（対前期比0.1%増加）となりました。期末残高の内訳は、定期性貯金550,271百万円、当座性貯金18,237百万円、譲渡性貯金2,600百万円でした。

(2)　貸出金

農業振興資金の活用を重点にした融資取引基盤強化に努めるとともに、地域振興に寄与する資金貸出の伸長、既優良取引先に対する取引深耕に努めました。また、与信審査の向上、自己査定の厳格な検証及び管理回収事務の強化に努めました。

その結果、期末残高は52,661百万円（対前期比2.0%増加）で、年間平残は54,789百万円（対前期比0.8%増加）でした。

また、受託貸付金については期末残高11,284百万円で対前期比1,462百万円の減少でした。

(3)　余裕金運用

農林中央金庫への預け金を中心に運用しつつ、金利裁定による短期運用やリスク分散を基本とした有価証券ポートフォリオを構築し、収益確保に努めました。

その結果、預け金全体では期末残高308,238百万円（対前期比2.1%減少）で、年間平残314,396百万円、（対前期比2.2%増加）となりました。また、有価証券は、期末残高228,049百万円（対前期比0.3%減少）、年間平残225,686百万円（対前期比1.6%減少）でした。

(4)　内国為替

為替決済業務の充実を図り、事務処理の適正化・効率化に努めました。また、ＪＡの為替担当者のレベルアップを図るとともに、メール運行体制効率化の推進及び国庫金取扱事務の堅確化の指導を行い、JAバンクの信頼性向上に努めました。

取扱実績としましては、仕向処理42千件、250,650百万円、被仕向処理42千件、169,155百万円の取り扱いでした。

(5)　損益状況

経常損益は、経常収益が5,805百万円、経常費用が4,074百万円で、経常利益は対前期71百万円増加の1,730百万円となりました。これは、16年度に発生したＪＡＳＴＥＭ開発負担金、相互援助積立金の特別積み増し、外部出資金償却等の費用が発生していないことが主な要因です。

その結果、税引前当期利益は1,760百万円で対前期66百万円増加（対前期比3.9%増加）、当期剰余金は1,454百万円で対前期89百万円増加（対前期比6.5%増加）となりました。

主要な業務の状況

経　営　指　標

（単位：百万円，口，人，%）

	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
経常収益	5,805	5,872	5,789	6,223	7,100
経常利益	1,730	1,658	1,690	1,790	1,792
当期剰余金	1,454	1,365	1,310	1,237	1,818
出資金	16,027	15,787	15,534	15,239	14,952
出資口数	1,602,700	1,578,766	1,553,436	1,523,964	1,495,295
純資産額	35,519	37,826	36,119	37,420	36,301
総資産額	609,813	620,335	606,434	584,338	569,805
貯金等残高	571,108	578,780	566,924	542,742	529,331
貸出金残高	52,661	51,618	50,517	42,074	35,591
有価証券残高	228,049	228,622	220,830	224,157	192,171
剰余金配当金額	975	1,035	1,028	977	1,252
出資配当の額	159	204	229	217	268
事業利用分量配当の額	815	831	798	760	984
職員数	71	75	74	83	82
単体自己資本比率	17.87	17.17	18.34	18.01	18.35

（注）単体自己資本比率は、リスクアセット方式により算出しております。

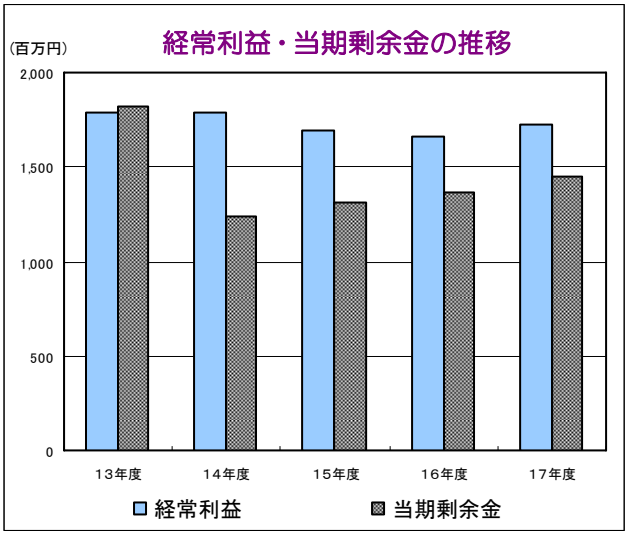

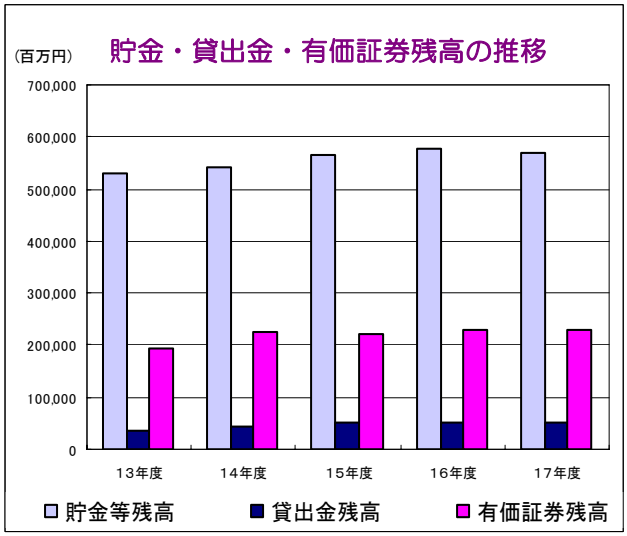

利　益　総　括　表

（単位：百万円，％）

区　分	平成17年度	平成16年度	増　減
資金運用収支	2,961	3,018	△ 57
役務取引等収支	64	80	△ 15
その他事業収支	53	136	△ 83
事業粗利益	3,079	3,235	△ 155
事業粗利益率	0.51	0.54	△ 0.03

資金運用収支の内訳

（単位：百万円，％）

種　類	平成17年度			平成16年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	600,244	5,480	0.91	600,077	5,491	0.92
うち貸出金	54,789	668	1.22	54,341	676	1.24
うち預け金	314,396	2,204	0.70	307,777	2,184	0.71
うち有価証券	225,686	2,258	1.00	229,470	2,272	0.99
資金調達勘定	577,257	2,519	0.44	576,536	2,472	0.43
うち貯金	577,237	2,518	0.44	576,536	2,472	0.43
うち借用金	－	－	－	－	－	－
総資金利ざや			0.29			0.29

（注）１．預け金利息及び貯金利息には、受取・支払奨励金が含まれております。
２．総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率
３．貯金には譲渡性貯金が含まれております。

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成17年度増減額	平成16年度増減額
受取利息	△ 2	39
貸出金	△ 8	43
有価証券	△ 14	△ 50
コールローン	－	－
買入手形	－	－
預け金	20	45
支払利息	46	110
貯金	46	110
譲渡性貯金	0	0
借用金	－	－
差し引き	△ 49	△ 71

（注）預け金利息及び貯金利息には、受取・支払奨励金が含まれております。

利　益　率

（単位：%）

種　類	平成17年度	平成16年度	増　減
総資産経常利益率	0.28	0.27	0.01
資本経常利益率	4.87	4.73	0.14
総資産当期純利益率	0.24	0.22	0.02
資本当期純利益率	4.10	3.90	0.20

自己資本の充実の状況

（単位：百万円，%）

区　分		平成17年度	平成16年度
基本的項目 (A)=(B)−(C)		34,587	34,618
資本勘定	(B)	34,587	34,618
営業権相当額	(C)	−	−
補完的項目対象額 (D)=(E)+(F)+(G)+(H)		1,104	1,078
一般貸倒引当金	(E)	182	179
相互援助積立金	(F)	922	898
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	(G)	−	−
負債性資本調達手段等	(H)	−	−
補完的項目	(I)	1,104	1,078
控除項目	(J)	−	−
自己資本 (K)=(A)+(I)−(J)		35,692	35,697
リスクアセット (L)=(M)+(N)		199,651	207,829
資産	(M)	198,879	206,981
オフバランス取引	(N)	772	847
Tier1比率 $= \frac{(A)}{(L)} \times 100$		17.32	16.65
自己資本比率 $= \frac{(K)}{(L)} \times 100$		17.87	17.17

貯　　金

科目別貯金平均残高

（単位：百万円，％）

科　　目	平成17年度		平成16年度		増　減
	金　額	構成比	金　額	構成比	
流動性貯金	14,708	2.5	14,963	2.6	△ 255
定期性貯金	558,537	96.8	557,077	96.6	1,460
その他の貯金	112	0.0	125	0.0	△ 13
計	573,358	99.3	572,166	99.2	1,193
譲渡性貯金	3,879	0.7	4,370	0.8	△ 491
合　計	577,237	100.0	576,536	100.0	701

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円，％）

区　　分	平成17年度		平成16年度		増　減
	金　額	構成比	金　額	構成比	
定期貯金	550,240	100.0	554,211	100.0	△ 3,970
うち固定自由金利定期貯金	550,240	100.0	554,211	100.0	△ 3,970
うち変動自由金利定期貯金	0	0.0	0	0.0	－

（注）１．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
　　２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸　出　金

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

科目	平成17年度	平成16年度	増減
手形貸付金	843	998	△ 154
証書貸付金	24,647	23,639	1,007
当座貸越	11,057	11,672	△ 615
金融機関貸付	18,240	18,030	210
割引手形	－	0	0
合計	54,789	54,341	447

貸出金残高の金利条件別内訳

（単位：百万円，％）

区分	平成17年度		平成16年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	27,148	51.6	26,882	52.1	266
変動金利貸出	25,513	48.4	24,736	47.9	776
合計	52,661	100.0	51,618	100.0	1,043

貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

区分	平成17年度		平成16年度		増減	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
貯金等	163	－	126	－	36	－
有価証券	114	－	100	－	13	－
動産	－	－	－	－	－	－
不動産	4,541	－	4,238	－	303	－
その他担保物	1,326	－	1,741	－	△ 415	－
計	6,145	－	6,206	－	△ 60	－
農業信用基金協会保証	226	－	899	－	△ 672	－
その他保証	11,135	800	204	875	10,930	△ 74
計	11,361	800	1,103	875	10,257	△ 74
信用	35,154	－	44,308	－	△ 9,153	－
合計	52,661	800	51,618	875	1,043	△ 74

貸出金残高の使途別内訳

（単位：百万円，％）

区分	平成17年度		平成16年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	5,653	10.7	6,146	11.9	△ 492
運転資金	47,007	89.3	45,472	88.1	1,535
合計	52,661	100.0	51,618	100.0	1,043

業種別の貸出金残高

（単位：百万円，％）

区分	平成17年度		平成16年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
農業	638	1.2	935	1.8	△ 296
林業	39	0.1	51	0.1	△ 11
水産業	－	－	―	―	－
製造業	479	0.9	633	1.2	△ 154
鉱業	－	－	―	―	－
建設業	209	0.4	233	0.4	△ 24
電気・ガス・熱供給・水道業	7,400	14.1	6,000	11.6	1,400
運輸・通信業	230	0.4	257	0.5	△ 27
卸売・小売業・飲食店	605	1.2	709	1.4	△ 103
金融・保険業	20,805	39.5	20,527	39.8	278
不動産業	5,180	9.8	5,913	11.5	△ 733
サービス業	11,113	21.1	10,796	20.9	316
地方公共団体	3,880	7.4	2,970	5.8	910
その他	2,079	3.9	2,589	5.0	△ 510
合計	52,661	100.0	51,618	100.0	1,043

（注）１．農業にはＪＡへの貸出金を含みます。
　　２．林業には森林組合連合会への貸出金を含みます。

貯貸率

（単位：％）

区分		平成17年度	平成16年度	増減
貯貸率	期末値	9.22	8.92	0.30
	期中平均値	9.49	9.43	0.06

（注）貯金には譲渡性貯金を含みます。

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成16年度	増減
破綻先債権額	54	55	△ 1
延滞債権額	1,734	1,556	178
3か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	41	76	△ 35
合計	1,830	1,687	142

（注）１．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

２．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

３．３か月以上延滞債権
元本又は利息に支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く。）をいう。

４．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げるものを除く。）をいう。

リスク管理債権の推移と保全率

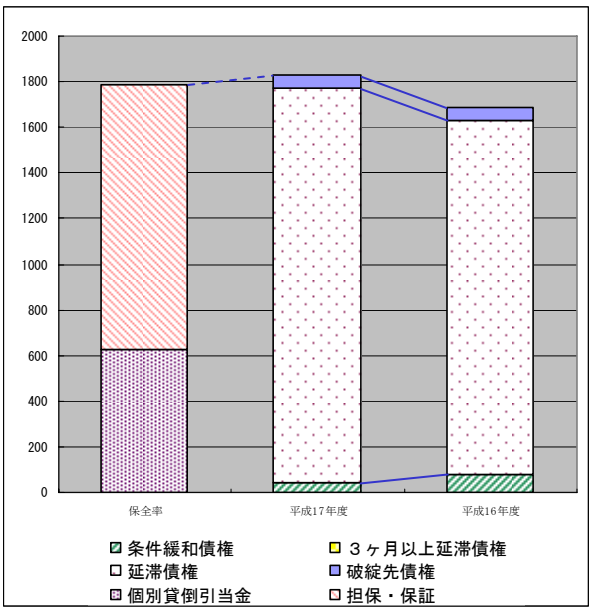

※　個別貸倒引当金に担保・保証を加えると
リスク管理債権を 97.8%保全しております。

貸出金に占めるリスク管理債権

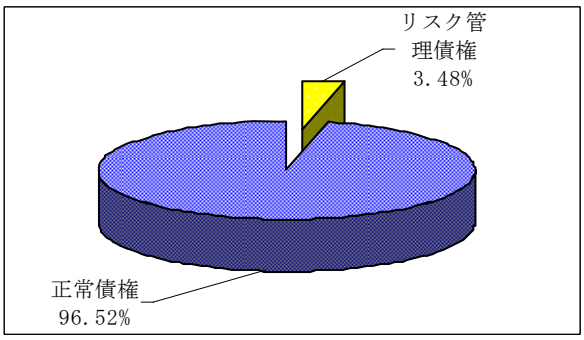

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産再生債権及びこれらに準ずる債権	1,510	648	272	589	1,510
危険債権	308	238	32	38	308
要管理債権	41	－	－	－	－
小計	1,860	887	304	627	1,819
正常債権	51,698				
合計	53,559				

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成17年度					平成16年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	179	182	－	179	182	169	179	－	169	179
個別貸倒引当金	481	627	－	481	627	506	481	2	503	481
相互援助積立金	898	23	－	－	922	675	222	－	－	898
合計	1,559	833	－	661	1,732	1,350	884	2	672	1,559

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成17年度	平成16年度	増減
貸出金償却額	－	2	△ 2

有　価　証　券

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	平成17年度	平成16年度	増　　減
国　　債	41,698	35,988	5,709
地　方　債	4,909	4,817	92
政府保証債	11,110	10,805	304
金　融　債	90,817	103,607	△ 12,790
短期社債	958	－	958
社　　債	53,559	50,080	3,478
外国証券	22,047	23,271	△ 1,223
株　　式	420	419	0
受益証券	164	479	△ 314
合　　計	225,686	229,470	△ 3,784

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区　　分	１年以下	１年超～３年以下	３年超～５年以下	５年超～７年以下	７年超～10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成17年度								
国　　債	16,207	10,661	4,039	6,531	11,432	－	－	48,872
地　方　債	－	1,700	840	－	2,604	－	－	5,145
政府保証債	1,829	1,426	359	4,981	2,523	－	－	11,120
金　融　債	15,275	38,725	37,975	294	－	－	－	92,270
短期社債	499	－	－	－	－	－	－	499
社　　債	4,336	10,704	14,716	13,420	7,374	－	－	50,522
外国証券	894	511	9,016	4,921	2,453	293	－	18,091
株　　式	－	－	－	－	－	－	1,260	1,260
受益証券	－	－	－	－	－	－	236	236
平成16年度								
国　　債	1,513	17,383	531	4,432	13,273	－	－	37,135
地　方　債	182	316	1,753	－	2,138	－	－	4,392
政府保証債	－	3,343	－	2,454	5,101	－	－	10,899
金　融　債	17,836	27,853	42,260	－	－	－	－	87,950
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	11,959	11,461	13,542	10,235	11,330	－	－	58,530
外国証券	3,717	1,499	9,684	2,834	10,551	299	－	28,586
株　　式	－	－	－	－	－	－	930	930
受益証券	39	－	－	－	－	－	156	196

商品有価証券種類別平均残高

商品有価証券の取り扱いはありません。

有価証券等の時価及び評価損益

1．有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年度			平成16年度		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
売買目的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	1,585	1,608	22	1,243	1,300	56
その他	227,266	226,464	△　802	224,009	227,378	3,369
合計	228,851	228,072	△　779	225,252	228,679	3,426

（注）１．上記有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づくものです。
２．満期保有目的有価証券は、償却原価法適用後の取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
３．その他有価証券は、時価を貸借対照表価額として計上しております。

2．金銭の信託

該当する取引はありません。

3．取引所金融先物取引等（農協法施行規則第204条第1項第1号ホ⑸(ⅲ)）

該当する取引はありません。

4．金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 13 号に規定する金融等デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

5．有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

貯証率

（単位：%）

区分		平成 17 年度	平成 16 年度	増減
貯証率	期末値	39.93	39.50	0.43
	期中平均値	39.10	39.80	△　0.70

（注）貯金には譲渡性貯金を含みます。

貸借対照表

（単位：百万円）

資産	平成18年3月末	平成17年3月末	負債及び資本	平成18年3月末	平成17年3月末
（資産の部）			（負債の部）		
現金	1,372	881	貯金	568,508	574,780
預け金	308,238	314,868	当座貯金	8,995	10,195
系統預け金	298,626	307,544	普通貯金	5,676	5,130
系統外預け金	9,612	7,324	貯蓄貯金	1	0
譲渡性預け金	－	－	通知貯金	3,212	4,816
コールローン	－	－	別段貯金	352	381
買現先勘定	－	－	定期貯金	550,240	554,211
債券貸借取引支払保証金	－	－	定期積金	30	44
買入手形	－	－	譲渡性貯金	2,600	4,000
買入金銭債権	2,375	8,167	売現先勘定	－	－
金銭の信託	－	－	債券貸借取引受入担保金	－	－
有価証券	228,049	228,622	借用金	－	－
国債	48,872	37,135	代理業務勘定	111	125
地方債	5,145	4,392	その他負債	760	449
政府保証債	11,120	10,899	未払利息その他	560	448
金融債	92,270	87,950	その他の負債	199	0
短期社債	499	－	諸引当金	1,512	1,566
社債	50,552	58,530	相互援助積立金	922	898
外国証券	18,091	28,586	賞与引当金	35	37
株式	1,260	930	退職給付引当金	545	621
受益証券	236	196	役員退任慰労引当金	9	9
貸出金	52,661	51,618	繰延税金負債	－	712
手形貸付	631	851	再評価に係る繰延税金負債	－	－
証書貸付	24,757	23,119	債務保証	800	875
当座貸越	8,542	9,617	負債の部計	574,293	582,509
金融機関貸付	18,730	18,030	（資本の部）		
割引手形	－	－	出資金	16,027	15,787
その他資産	659	710	回転出資金	2,894	2,984
未収利息その他	656	707	再評価積立金	－	－
その他の資産	3	3	法定準備金	9,111	8,761
固定資産	248	274	資本準備金	1	1
業務用固定資産	242	273	利益準備金	9,110	8,760
業務外固定資産	5	1	土地再評価差額金	－	－
外部出資	15,680	14,975	剰余金	8,040	7,971
繰延税金資産	535	－	任意積立金	6,146	6,146
再評価に係る繰延税金資産	－	－	当期未処分剰余金	1,893	1,824
債務保証見返	800	875	株式等評価差額金	△ 552	2,321
貸倒引当金	△ 809	△ 661	資本の部計	35,519	37,826
資産の部合計	609,813	620,335	負債及び資本の部合計	609,813	620,335

（脚注）

１　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目等については「０」で表示しております。また、取引等があるが期末に残高がない科目等については「―」で表示しております。

２　有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年１月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

・売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
・関連法人等株式・・・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
・その他有価証券
時価のあるもの・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

３　固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建　　物　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は１５年～５０年です。
動　　産　　定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は４年～２０年です。
ソフトウェア　　自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４　固定資産の減価償却累計額は９４２百万円です。

５　固定資産の圧縮記帳額は１２７百万円です。

６　引当金の計上方法

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。

⑵　退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

⑶　賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

⑷　役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。

７　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

８　貸出金のうち、破綻先債権額は５４百万円、延滞債権額は１，７３４百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

９　貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

10　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は４１百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

11　破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は１，８３０百万円です。
なお、８から11に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

12　リース契約により使用する重要な固定資産はありません。

13　理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の総額は１１百万円です。

14　理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

15　担保に供している資産は次のとおりです。
　　為替決済の担保として預け金３３，００４百万円、県収納代理契約の担保として預け金１６百万円を差し入れています。

16　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、並びに「外部出資勘定」中の関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下20まで同様です。

ｏ売買目的有価証券

貸借対照表計上額	― 百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	― 百万円

ｏ満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	－	－	－	－	－
地方債	1,085	1,108	22	22	－
政府保証債	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－
短期社債	499	499	0	0	－
社債	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
合計	1,585	1,608	22	22	－

ｏその他有価証券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	48,730	48,872	141	491	349
地方債	4,096	4,059	△ 36	12	48
政府保証債	11,208	11,120	△ 87	79	167
金融債	93,146	92,270	△ 876	49	925
短期社債	－	－	－	－	－
社債	51,130	50,552	△ 578	81	660
外国証券	18,395	18,091	△ 303	62	365
株式	418	1,260	842	842	－
受益証券	141	236	95	95	－
合計	227,266	226,464	△ 802	1,715	2,517

なお、上記評価差額に繰延税金資産２４９百万円を加えた金額△５５２百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

17　当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18　当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。　（単位：百万円）

売却額	売却益	売却損
9,917	8	147

19　時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。　（単位：百万円）

内容		貸借対照表計上額
満期保有目的の債権	金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）	1,635
	金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）	740
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	関連法人等株式	10
その他有価証券	非上場株式（店頭売買株式を除く）	24

20　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。　（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	１０年超
国債	16,207	14,701	17,963	－
地方債	－	2,540	2,604	－
政府保証債	1,829	1,786	7,504	－
金融債	15,275	76,700	294	－
短期社債	499	－	－	－
社債	4,336	25,420	20,794	－
外国証券	894	9,528	7,375	293
受益証券	－	－	－	－
その他	1,175	1,200	－	－
合計	40,219	131,878	56,537	293

21　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。　（単位：百万円）

	前　年　度	当　年　度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	149	195
退職給付超過額	155	137
相互援助積立金	279	286
その他有価証券	－	585
その他	265	207
繰延税金資産小計	850	1,412
評価性引当額	△　514	△　541
繰延税金資産合計　(A)	335	871
繰延税金負債　(B)	1,047	335
その他有価証券	1,047	335
繰延税金資産の純額　(A)－(B)	△　712	535

(2)　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	前　年　度	当　年　度
法定実効税率	31.1%	31.1%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16.4	△ 15.5
住民税均等割等	0.3	0.2
その他	4.2	1.5
税効果会計適用後の法人税の負担率	19.4	17.4

22　退職給付に係る事項

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2)　退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

	当　年　度
・退職給付債務の額	938
・年金資産の額	393
・退職給付引当金の額	545
・退職給付費用の額	12

23　貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金　１８，７３０百万円が含まれています。

24　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は１２８百万円です。

25　当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は１５，７７０百万円であります。

26　固定資産の減損会計にかかる会計基準（「固定資産の減損会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。

なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ本所を一つのグルーピングとしており、また、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成17年度	平成16年度
経常収益	5,805	5,872
資金運用収益	5,480	5,491
（うち貸出金利息）	（668）	（676）
（うち預け金利息）	（2,204）	（2,184）
（うち有価証券利息配当金）	（2,258）	（2,272）
役務取引等収益	72	88
その他事業収益	201	235
その他経常収益	50	57
経常費用	4,074	4,213
資金調達費用	2,519	2,472
（うち貯金利息）	（2,518）	（2,472）
役務取引等費用	7	8
その他事業費用	148	98
経費	1,211	1,306
その他経常費用	188	327
経常利益	1,730	1,658
特別利益	30	37
特別損失	0	2
税引前当期利益	1,760	1,693
法人税・住民税及び事業税	255	320
法人税等調整額	49	7
当期剰余金	1,454	1,365
前期繰越剰余金	438	459
当期未処分剰余金	1,893	1,824

（脚注）
1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成17年度		平成16年度	
当期未処分剰余金	1,893		1,824	
剰余金処分額	1,475		1,385	
利益準備金	300		350	
任意積立金	200		－	
（特別積立金）	200		－	
出資配当金（配当率）	159	(1.0%)	204	(1.3%)
特別配当金	815		831	
次期繰越剰余金	418		438	

財務諸表の正確性，内部監査の有効性についての経営者責任の明確化

1　私は平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度にディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む。）作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

・　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

・　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等に適切に報告されております。

・　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成１８年６月２９日

福井県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長　　西 端　登

当会の組織

会員数

区分	平成18年3月末	平成17年3月末
正会員	18	21
准会員	4	24
合計	22	45

役員

平成18年7月1日現在

役職名	氏名
経営管理委員会会長	池端昭夫
経営管理委員会副会長	光友喜久夫
経営管理委員	山田俊臣
〃	古川亨
〃	西川文人
〃	堀勝實
〃	竹内國臣
〃	上嶋勉
〃	村上一司

役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事理事長	常勤	西端登
代表理事専務理事	常勤	佐々木進
理事	常勤	小林清崇

役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表監事	非常勤	皆川修一
常勤・員外監事	常勤	大坂俊二
監事	非常勤	山口富也

職員数

（単位：人）

区分	平成18年3月末	平成17年3月末
参事	1	1
男子職員	54	56
女子職員	15	18
嘱託・常傭人	1	－
合計	71	75

系統のしくみ

（平成18年7月1日現在）

ＪＡバンク福井県信連は協同組織の金融機関です

個人・団体

組合員・地域の方々

市町村段階

福井県１５ＪＡ（農業協同組合）

福井市、福井市南部、越前美山、吉田郡
花咲ふくい、春江
テラル越前
福井丹南、福井池田町
越前丹生
越前たけふ
敦賀市、三方五湖、若狭美浜町
若狭

JAバンク

ＪＡバンクシステム

県段階

信用
- ＪＡバンク福井県信連（信用農業協同組合連合会）（ＪＡバンク県本部）

共済
- ＪＡ共済連（全国共済農業協同組合連合会）
  - 福井県本部
  - 全国本部

経済
- ＪＡ福井県経済連（経済農業協同組合連合会）

厚生
- ＪＡ福井県厚生連（厚生農業協同組合連合会）

指導
- ＪＡ福井県中央会（農業協同組合中央会）

全国段階

- 農林中央金庫（ＪＡバンク中央本部）
- ＪＡ全農（全国農業協同組合連合会）
- ＪＡ全厚連（全国厚生農業協同組合連合会）
- ＪＡ全中（全国農業協同組合中央会）

福井県信用農業協同組合連合会組織機構図

平成 18 年 7 月 1 日現在

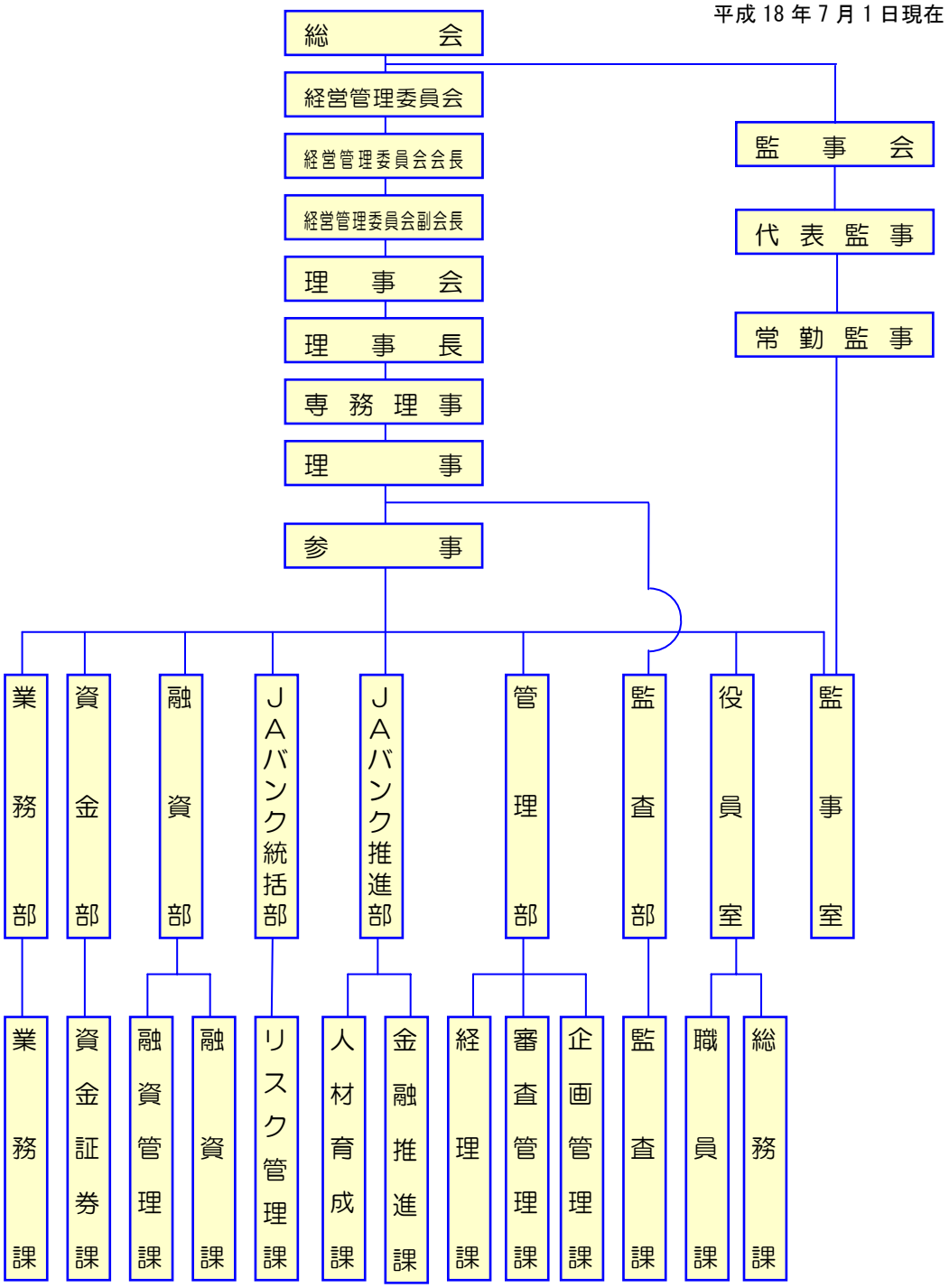

○電　話○		各課共通　0776−27			
監　　査	8245	企画管理	8232	審査管理	8230
経　　理	8235	金融推進	8237	人材育成	8236
リスク管理	8238	融　　資	8239	融資管理	8240
資金証券	8241	業　　務	8243		

店　舗　一　覧

店　舗　名	所　在　地	代表電話番号
本　所	福井市大手３丁目２番１８号	０７７６－２７－８２３０

自動化機器の設置状況

（平成18年6月1日現在）

区　分		店　舗　内	店　舗　外
ＪＡが設置している自動化機器	ＣＤ	－	２６
	ＡＴＭ	６４	２５
当会が設置している自動化機器	ＣＤ	－	２
	ＡＴＭ	２	１

（注）　ＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預払機）

■■■当会が設置している自動化機器の設置場所■■■

設　置　場　所	機　種	土曜稼動	日曜祝日稼動
ＪＡバンク福井県信連本所・正面玄関	ＡＴＭ		
ＪＡバンク福井県信連本所・会館東側	ＡＴＭ	○	○
ＪＡ福井県経済連総合施設センター	ＡＴＭ		
◎　ＪＲ福井駅（プリズム福井内）	ＣＤ	○	○
◎　福井県立病院	ＣＤ	○	

◎･･･共同出張所（他金融機関と共同で運用）

ＪＡバンク福井県信連の沿革・あゆみ

◇ 昭　和 ◇

23. 8 福井県信用農業協同組合連合会創立

24. 9 農林中央金庫業務代理開始

29. 4 農林漁業金融公庫業務受託開始

35. 10 当会貯金１００億円達成

38. 4 住宅金融公庫業務受託開始

41. 7 内国為替業務取扱い開始

42. 12 福井電子計算センター（共同出資による株式会社）設立

46. 7 貯金保険機構発足

49. 4 ㈱くみあい電算センター発足

50. 3 事務センター完成、オンラインシステム開始

7 国庫金取扱い開始

51. 11 当会貯金１，０００億円達成

53. 12 福井県農協手形交換制度発足、メール業務開始

54. 2 全銀データ通信システム加盟

4 福井県農協系統為替オンライン開始

55. 6 福井県下農協間オンラインネットサービス開始

10 ＣＤ・ＡＴＭ稼動

57. 4 新農業会館竣工

58. 4 協同カード取扱い開始

61. 4 系統メール開始

9 組織機構改革により出張所廃止

63. 4 オンライン日計会計システム稼動

◇ 平　成 ◇

2. 7 都市銀行、地方銀行等との業態間オンライン現金自動支払機提携開始(MICS)(3 年 2 月には第 2 地銀との提携開始)

3. 9 当会貯金５，０００億円達成

4. 1 農業協同組合のマーク、愛称に「ＪＡ」の使用開始

6. 10 国債窓口販売業務取扱い開始

8. 1 組織再編計画に基づく会員ＪＡの合併実現
　１月　坂井地区５ＪＡ「ＪＡ花咲ふくい」
　　南条地区４ＪＡ「ＪＡ越前たけふ」
　３月　若狭地区５ＪＡ「ＪＡわかさ」
　４月　高志地区２ＪＡ「ＪＡ福井市」

10. 4 日銀歳入金受入事務開始

7 福井県 JA バンク推進大会開催(JA バンクのロゴ使用開始)

11. 4 組織再編計画に基づく会員ＪＡの合併実現
　４月　奥越地区４ＪＡ「ＪＡテラル越前」

7 系統投資信託窓口販売業務開始

7 嶺南地区ＪＡ福井手形交換所に加盟

12. 5 郵便貯金とのＣＤ・ＡＴＭ相互接続開始

13. 1 組織再編計画に基づく会員ＪＡの合併実現
　１月　丹生地区６ＪＡ「ＪＡ越前丹生」

10 日銀歳入復代理店業務開始

12 ＪＡネットバンク（インターネットバンキング）開始

14. 1 組織再編計画に基づく会員ＪＡの合併実現
　１月　今立地区２ＪＡ「ＪＡたんなん」

15. 3 ＪＡＳＴＥＭシステムへ移行

16. 1 マルチペイメントネットワークによる収納サービス開始

17. 3 決済用貯金取扱い開始

18. 4 ＪＡＦＢサービス（ファームバンキング）開始

主な手数料一覧表　（平成18年7月1日現在）

内国為替の取扱手数料

区分			系統金融機関あて	系統外金融機関あて
振込手数料（1件につき）	電信扱い	3万円未満	315円	630円
	文書扱い（付帯あり）	3万円以上	525円	840円
	ATM利用 IB・FB利用	3万円未満	210円	420円
		3万円以上	315円	630円
	文書扱い（付帯なし）	3万円未満	210円	525円
	文書扱い（自動振込）	3万円以上	420円	735円
送金手数料（1件につき）			420円	630円

代金取立手数料（1通につき）	県内JAあて	県外JA・他金融機関あて	
		（至急扱い）	（普通扱い）
	420円	840円	630円

貯金ネットサービス取扱手数料

区分		平日		土曜日・日曜・祝日	
		8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～17:00	17:00～21:00
支払取引	当会・県内JAカードをご利用の場合	無料			
	他県JA・信連カードをご利用の場合	無料	210円	210円	
	他行・郵貯カードをご利用の場合	105円	210円	210円	
受入取引	当会・県内JAカードをご利用の場合	無料			
	他県JA・信連カードをご利用の場合	無料	105円		

その他の諸手数料

店内振込手数料	窓口扱	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	ATM・IB・FB	無料	
残高証明書発行手数料（継続発行）	1通につき	315円	
自己宛小切手発行手数料	1件につき	525円	
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,050円	
キャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,050円	
国債口座管理手数料	1口座につき	105円／月	

（注）ネットバンキングを『IB』，ファームバンキングを『FB』と略記載しております。

連　結　の　状　況

グ　ル　－　プ　の　概　況

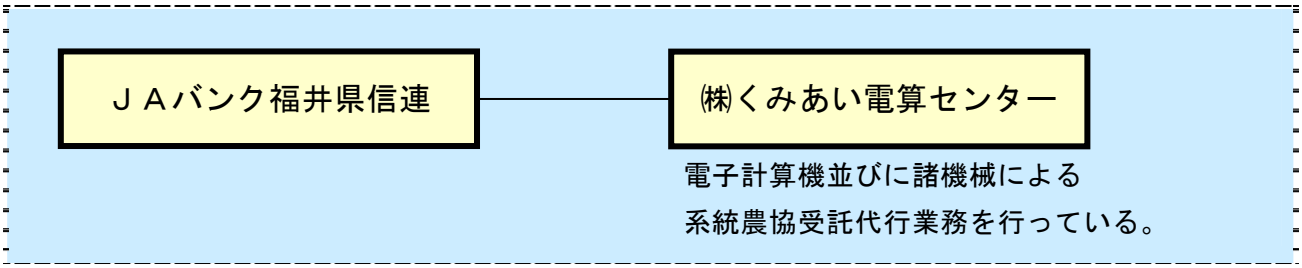

子　会　社　等　に　つ　い　て

（単位：百万円、％）

名称	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	信連出資比率
㈱くみあい電算センター	電子計算機並びに諸機械による系統農協受託代行業務	福井市高木中央２丁目4201番地	昭和49年4月3日	25	39.68

業　務　の　概　況

関連会社の㈱くみあい電算センターでは、ＪＡグループの一員として福井県ＪＡグループの事業展開と経営の効率化・健全化に資する情報システムの構築を通じて、ＪＡの情報活用の高度化と業務効率向上に努めました。

また個人情報保護法の施行に伴うセキュリティ対策として、平成 16 年度よりプライバシー認証の取得に取り組み、平成 17 年６月に使用許諾の認定を得ました。さらに、顧客満足度の向上と社内意識改革のため、『ＩＳＯ９００１』の取得に向け取り組んでまいりました結果、現在実地審査等が終了し、平成 18 年度上期には福井県ＪＡグループ初の認証取得企業となる予定です。

連結貸借対照表等の作成方針

１　連結の範囲に関する事項
　⑴　連結される子会社、子法人等は０社です。
　⑵　非連結の子会社、子法人等はありません。
２　持分法の適用に関する事項
　⑴　持分法適用の関連法人等　　１社
　　会社名　　株式会社　くみあい電算センター
　⑵　持分法非適用の関連法人等　　０社
３　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
　　連結される関連法人等の決算日は３月末日です。
４　剰余金処分項目取扱に関する事項
　　連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

連結ベースの主要な経営指標

（単位：百万円，％）

	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
経常収益	5，811	5，880	5，792	6，392	7，261
経常利益	1，736	1，666	1，693	1，959	1，953
当期剰余金	1，460	1，373	1，314	1，405	1，979
純資産額	35，705	38，006	36，291	37，589	36，462
総資産額	609，999	620，515	606，606	584，507	569，966
連結自己資本比率	17．95	17．24	18．41	18．08	18．42

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成18年3月末	平成17年3月末	科目	平成18年3月末	平成17年3月末
（資産の部）			（負債の部）		
現金	1,372	881	貯金	568,508	574,780
預け金	308,238	314,868	譲渡性貯金	2,600	4,000
コールローン	－	－	借用金	－	－
買入金銭債権	2,375	8,167	代理業務勘定	111	125
金銭の信託	－	－	その他負債	760	449
有価証券	228,049	228,622	諸引当金	1,512	1,566
貸出金	52,661	51,618	繰延税金負債	－	712
その他資産	659	710	債務保証	800	875
固定資産	248	274	（資本の部）		
外部出資	15,867	15,156	出資金及び資本金	18,921	18,772
繰延税金資産	535	－	資本準備金	1	1
債務保証見返	800	875	連結剰余金	17,336	16,911
貸倒引当金	△ 809	△ 661	株式等評価差額金	△ 552	2,321
資産の部合計	609,999	620,515	負債・資本の部合計	609,999	620,515

（脚注）

１　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目等については「０」で表示しております。また、取引等があるが期末に残高がない科目等については「―」で表示しております。

２　有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年１月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

・売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）
・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
・関連法人等株式・・・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
・その他有価証券
時価のあるもの・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

３　固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。

建　　物　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は１５年～５０年です。
動　　産　　定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は４年～２０年です。
ソフトウェア　　自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４　固定資産の減価償却累計額は９４２百万円です。

５　固定資産の圧縮記帳額は１２７百万円です。

６　引当金の計上方法

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。

⑵　退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

⑶　賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

⑷　役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。

７　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

８　貸出金のうち、破綻先債権額は５４百万円、延滞債権額は１，７３４百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

９　貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

10　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は４１百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

11　破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は１，８３０百万円です。
なお、８から11に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

12　リース契約により使用する重要な固定資産はありません。

13　理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の総額は１１百万円です。

14　理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

15　担保に供している資産は次のとおりです。
　　為替決済の担保として預け金３３，００４百万円、県収納代理契約の担保として預け金１６百万円を差し入れています。

16　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、並びに「外部出資勘定」中の関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下20まで同様です。

ｏ売買目的有価証券

貸借対照表計上額	― 百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	― 百万円

ｏ満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	－	－	－	－	－
地方債	1,085	1,108	22	22	－
政府保証債	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－
短期社債	499	499	0	0	－
社債	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
合計	1,585	1,608	22	22	－

ｏその他有価証券で時価のあるもの　（単位：百万円）

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	48,730	48,872	141	491	349
地方債	4,096	4,059	△ 36	12	48
政府保証債	11,208	11,120	△ 87	79	167
金融債	93,146	92,270	△ 876	49	925
短期社債	－	－	－	－	－
社債	51,130	50,552	△ 578	81	660
外国証券	18,395	18,091	△ 303	62	365
株式	418	1,260	842	842	－
受益証券	141	236	95	95	－
合計	227,266	226,464	△ 802	1,715	2,517

　　なお、上記評価差額から繰延税金資産２４９百万円を加えた金額△５５２百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

17　当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18　当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。　（単位：百万円）

売却額	売却益	売却損
9,917	8	147

19　時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりです。　（単位：百万円）

内容		貸借対照表計上額
満期保有目的の債権	金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）	1,635
	金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）	740
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	関連法人等株式	10
その他有価証券	非上場株式（店頭売買株式を除く）	24

20　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。　（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	１０年超
国債	16,207	14,701	17,963	－
地方債	－	2,540	2,604	－
政府保証債	1,829	1,786	7,504	－
金融債	15,275	76,700	294	－
短期社債	499	－	－	－
社債	4,336	25,420	20,794	－
外国証券	894	9,528	7,375	293
受益証券	－	－	－	－
その他	1,175	1,200	－	－
合計	40,219	131,878	56,537	293

21　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。　（単位：百万円）

	前　年　度	当　年　度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	149	195
退職給付超過額	155	137
相互援助積立金	279	286
その他有価証券	－	585
その他	265	207
繰延税金資産小計	850	1,412
評価性引当額	△　514	△　541
繰延税金資産合計　(A)	335	871
繰延税金負債　(B)	1,047	335
その他有価証券	1,047	335
繰延税金資産の純額　(A)－(B)	△　712	535

(2)　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	前　年　度	当　年　度
法定実効税率	31.1%	31.1%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16.4	△ 15.5
住民税均等割等	0.3	0.2
その他	4.2	1.5
税効果会計適用後の法人税の負担率	19.4	17.4

22　退職給付に係る事項

(1)　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2)　退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項　（単位：百万円）

	当　年　度
・退職給付債務の額	938
・年金資産の額	393
・退職給付引当金の額	545
・退職給付費用の額	12

23　貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金　１８，７３０百万円が含まれています。

24　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は１２８百万円です。

25　当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は１５，７７０百万円であります。

26　固定資産の減損会計にかかる会計基準（「固定資産の減損会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。

なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ本所を一つのグルーピングとしており、また、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成17年度	平成16年度
経常収益	5,811	5,880
資金運用収益	5,480	5,491
（うち貸出金利息）	（668）	（676）
（うち預け金利息）	（2,204）	（2,184）
（うち有価証券利息配当金）	（2,258）	（2,272）
役務取引等収益	72	88
その他事業収益	201	235
その他経常収益	56	65
経常費用	4,074	4,213
資金調達費用	2,519	2,472
（うち貯金利息）	（2,518）	（2,472）
役務取引等費用	7	8
その他事業費用	148	98
経費	1,211	1,306
その他経常費用	188	327
経常利益	1,736	1,666
特別利益	30	37
特別損失	0	2
税引前当期利益	1,766	1,701
法人税・住民税及び事業税	255	320
法人税等調整額	49	7
当期剰余金	1,460	1,373

（脚注）
1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結剰余金計算書

（単位：百万円）

	平成17年度	平成16年度
連結剰余金期首残高	16,911	16,566
連結剰余金増加高	－	－
連結剰余金減少高	1,035	1,028
（うち配当金）	（1,035）	（1,028）
当期純利益	1,460	1,373
連結剰余金期末残高	17,336	16,911

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
1　事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益（△は税引前当期損失）	1,766
減価償却費	47
減損損失	－
連結調整勘定償却額	△ 5
貸倒引当金の増加額	148
投資損失引当金の増加額	－
退職給付引当金の増加額	△ 76
その他の引当金・積立金の増加額	21
持分法による投資損益（△）	－
資金運用収益	△ 5,480
資金調達費用	2,519
有価証券関係損益（△）	632
金銭の信託の運用損益（△）	－
為替差損益（△）	－
固定資産処分損益（△）	0
貸出金の純増（△）減	△ 1,043
預け金の純増（△）減	5,000
貯金の純増減（△）	△ 7,671
借用金の純増減	－
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	－
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	－
コールローン等の純増(△)減額	5,792
コールマネー等の純増減(△)	－
役員賞与	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 831
その他	198
利息及び配当金の受取額（資金運用による収入）	5,507
利息の支払額（資金調達による支出）	△ 2,519
小計	4,005
法人税等の支払額	△ 330
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,675

科　　目	金　　額
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 93,147
有価証券の売却による収入	9,779
有価証券の償還による収入	79,335
金銭の信託の増加による支出	―
金銭の信託の減少による収入	―
固定資産の取得による支出	△ 21
固定資産の処分による収入	0
外部出資の増加による支出	△ 705
外部出資の減少による収入	―
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得に伴う支出	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,759
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の増加による収入	―
劣後特約付借入金の減少による支出	―
出資の増額による収入	240
出資金の減少による支出	△ 1
出資配当金の支払額	△ 204
回転出資金の受入による収入	554
回転出資金の払出による支出	△ 645
処分未済持分の払出による支出	―
処分未済持分の受入による収入	―
少数株主への配当金支払額	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 55
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	―
5　現金及び現金同等物の増加額	△ 1,139
6　現金及び現金同等物の期首残高	31,136
7　現金及び現金同等物の当期末残高	29,997

（脚注）
1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．現金及び現金同等物には、「現金」並びに「預け金」中の当座預け金，普通預け金及び通知預け金が含まれております。

連結自己資本の充実の状況

（単位：百万円，％）

区分		平成17年度	平成16年度
基本的項目	(A)=(B)-(C)	34,773	34,798
資本勘定	(B)	34,773	34,798
営業権相当額	(C)	-	-
補完的項目対象額	(D)=(E)+(F)+(G)+(H)	1,104	1,078
一般貸倒引当金	(E)	182	179
相互援助積立金	(F)	922	898
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45％相当額	(G)	-	-
負債性資本調達手段等	(H)	-	-
補完的項目	(I)	1,104	1,078
控除項目	(J)	-	-
自己資本	(K)=(A)+(I)-(J)	35,878	35,877
リスクアセット	(L)=(M)+(N)	199,838	208,010
資産	(M)	199,065	207,162
オフバランス取引	(N)	772	847
Tier１比率 ＝ (A)/(L)×100		17.40	16.72
自己資本比率 ＝ (K)/(L)×100		17.95	17.24

福井県ＪＡバンクのホームページ

ＵＲＬ　http://www.ja-bank-fukui.or.jp
E-mail　info@ja-bank-fukui.or.jp

福井県農業会館周辺地図

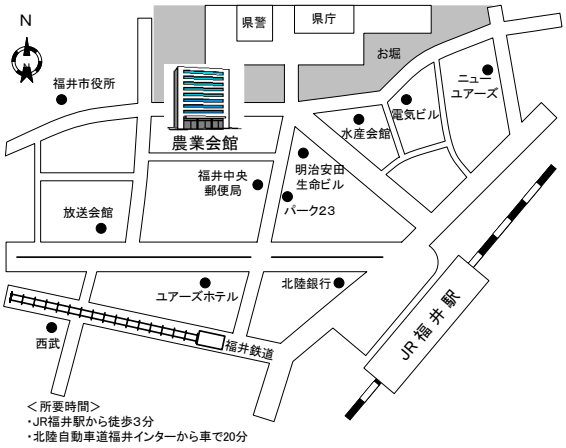

発行　平成１８年７月

編集　福井県信用農業協同組合連合会
管理部　企画管理課

〒910-8666
福井市大手３丁目２番１８号

ＴＥＬ（０７７６）２７－８２３２
ＦＡＸ（０７７６）２８－１９８１

ＪＡバンク福井県信連